

浄化槽管理士講習を受講するまでの流れ

鹿児島県にて浄化槽管理士講習の受講を希望される方は、以下の手順で、手続きをお願いいたします。

なお、講習会場は、協会事務所3階の大研修室を予定しております。

また、駐車場は駐車台数に限りがありますので、可能ならば乗り合せや公共交通機関の利用をお願いいたします。(最寄駅：JR宇宿駅、市電脇田電停)

1 受講申請書類の作成

- ・受講申請書類は、当協会（(公財)鹿児島県環境保全協会事務局）にて準備しています。
- ・受講申請書類の郵送を希望される方は、別紙の「浄化槽管理士講習申請書の請求方法」を参照して下さい。
- ・受講申請書類は受付期間前に手配ください。

2 当協会から申請書類が郵送される

- ・当協会に申請書送付申込書が届きましたら、下記の申請書類を当協会から郵送いたします。

- | | |
|----------------|---------------|
| ①返信用封筒 | ④連絡送付用シール |
| ②浄化槽管理士講習受講申請書 | ⑤受講要領 |
| ③振込用紙 | ⑥浄化槽管理士講習のご案内 |

3 受付期間中に下記①～④を確認の上、受講申請書等を当協会へ簡易書留で送付する

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ①受講料を払い込み、払込証明書を貼り付ける | ③63円の切手を貼り付ける |
| ②受講申請書に必要事項を記載する | ④連絡用送付シールに、修了証到着先を記載する |

※講習の一部免除を希望される方は、設備士免状の写しを同封してください。

4 当協会で申請書を確認の上、受講手続きが完了する

- ・受講申請書が当協会に到着し、それらの内容が確認できましたら、受講手続きが完了します。

※定員になり次第、受付を締め切る場合があります。

5 受講票が郵送される

・講習会初日の1週間前を目途に「(公財)日本環境整備教育センター(講習会主催者)」から受講票が郵送されます。受講票の裏面に確認事項を記載しておりますので、ご覧ください。

6 講習会初日、受講票を持って受付時間内に講習会場へお越しください

- ・受講票で受付を行いますので、必ず、受講票をご持参ください。
- ・講義の前に、開講式、オリエンテーションがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

浄化槽管理士講習申請書の請求方法

以下の①、②のどちらかを選択していただき、鹿児島県環境保全協会までご送付ください。

①現金書留



- A) 浄化槽管理士講習申請書送付申込書
 - B) 現金（申請書代および送料）
- ※次頁の代金表を参照の上、該当する金額（申請書代＋送料）を現金書留専用封筒に入れて下さい。
※送料分については切手でも構いません。

A, Bの2点を、現金書留専用封筒に入れ、鹿児島県環境保全協会までご送付ください。当協会に届き次第、返信用ラベルの送付先に郵送いたします。

②郵便定額小為替証書と切手



- A) 浄化槽管理士講習申請書送付申込書
 - B) 郵便定額小為替証書（郵便局窓口にて取扱っています）
- ※次頁の代金表を参照の上、該当する金額（申請書代）の定額小為替を郵便局にて購入し、封筒に入れてください。
- C) 切手
- ※送料分の切手を入れてください。

A, B, Cの3点を封筒に入れ、鹿児島県環境保全協会までご送付ください。当協会に届き次第、返信用ラベルの送付先に郵送いたします。

